

平成 30年 7月 13日
消防研究センター

災害廃棄物集積場火災の防止と消火活動について（注意喚起）

東日本大震災では、災害廃棄物集積場の火災が 22 件、被災現地に置かれた災害廃棄物の火災が19 件発生しました。木くずや可燃物は積み上げられると自然発火することがあります。また、ガスボンベやバッテリーなども火災の原因となることがあります。

これらの火災の消火は極めて困難であり、出火防止に努めることが大切です。

① 出火防止上の留意点

災害廃棄物は分別するとともに、可燃物廃棄物は積み上げ高さを5m以下とするなど、蓄熱しない環境管理に留意してください。

災害発生時における廃棄物処理の注意点（環境省）

http://kouikishori.env.go.jp/document_video/pdf/pamphlet.pdf

平成30年7月豪雨に係る対応について（環境省）

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/disaster/h30gouu/30.html>

② 出火した場合の消火活動上の留意点

震災がれき仮置場火災の消火活動について 2011. 10. 11（消防研究センター）

http://nrifd.fdma.go.jp/research/saigai_chousa_shien/higashi_nihon_daishinsai/chousa/gareki/index.html

問い合わせ先

消防研究センター 研究企画部

TEL : 0422-44-8331

メール : toiawase2018@fri.go.jp